



林野火災防ぎょ訓練を 行います

市と県の共催による平成19年度林野火災防ぎょ訓練が4月14日(土)午前 9時30分から、東和町錦織八ケ森地内で実施されます。

この訓練は、林野火災の特殊性と資源確保の重要性から、防災関係機関が 共同で訓練を行うことにより、関係機関相互の協力体制の強化、火災防ぎょ 技術の向上、防災思想の普及を目的に実施。毎年1回、空気が乾燥して火災 が起こりやすい春先に、県内7つの地方振興事務所を単位とした輪番で行わ れており、本年度は登米市が会場となりました。

訓練は、「数日来、宮城県東部に強風・乾燥注意報が継続発令中のところに、 午前9時30分ころ山林から出火。折からの強風にあおられ延焼拡大し、大規 模な林野火災に進展する様相にある」との想定で、消防機関による地上消火 訓練やヘリコプターでの空中消火訓練、救出・救護訓練、負傷者搬送訓練な どが行われます。

当日は会場で参観できますので、この機会にぜひご覧ください。

なお、会場付近の道路は訓練関係車両など、多くの車が通行するために混 雑が予想されますので、誘導員の指示に従ってください。また、訓練に伴い、 中田町北上川河川緑地公園 (パークゴルフ場) が使用できない日があります ので、ご注意ください。

【公園が使用できない日】 4月4日(水)、7日(土)、14日(土)

【問い合わせ】 総務部防災課 防災計画係 ☎ 0220 (22) 2130

4月から「こじか園」が ■旧中田幼稚園舎に移転

こじか園が4月から旧中田幼稚園 舎に移転しました。

それに伴い、住所や電話番号が変 わりましたのでお知らせします。

【新住所】

〒987−0602

登米市中田町上沼字大柳117番地2

【新電話番号】

☎ 0220 (34) 7351

FAX 0220 (35) 1558



【正面から

消防・防災マニュアル「事故は未然に防ぎましょう」 ①

放火・たばこからの出火防止

放火対策

不審者に対する対策として、門扉・通用口・車庫・ 物置などの施錠や周囲に燃えやすい物を絶対に置かな いなど、これらの場所に「死角を作らないように工夫 すること」「センサー付きの照明などを活用すること」 などが効果的です。

◇放火火災の実態

- ①家の外に出してある不用品、古新聞などに放火さ
- ②郵便受けの新聞やチラシなどに放火される。
- ③火のついた紙などを投げ込まれる。

◇放火される要因

①死角により、内部に侵入したものを隠してしまう。 ②建物周囲に不用品や古材、ごみなどが積んである。 ③留守などで人目が少ない。



④隣近所の関心が薄く不審者へ の関心が希薄である。

放火に対しては、皆さん一人一 人の「放火させない、放火され ない環境づくり」の意識が大切 となってきます。

たばこ

何気なく吸っているたばこの温度は、約700℃ あり ます。たばこの火を完全に消さずに捨てたり、灰皿を いっぱいにして置いたりすると危険です。

◇このようなことは、

絶対やめましょう!

- ▶たばこの投げ捨て ▶歩きながらの喫煙
- ▶たばこの不始末
- ▶寝たばこ

◇万が一のために、次のことに心掛けてください

①布団・シーツなどの寝具類やパジャマなどの衣類 は防炎品を使用しましょう。

②たばこは必ず灰皿のある場所で吸い、 周りの整理 整頓をしましょう。

③灰皿はふちが大きく深め のもので、いつも水を入れ ておきましょう。

④灰皿の吸い殻を捨てると きには、完全に消えている か確認しましょう。

2月の出動件数 ()は平成19年の累計			
火 災	7件 (11件)		
救 急	177件 (376件)		
救助	0件(0件)		

【問い合わせ】 消防本部・消防署 ☎ 0220 (22) 0119

市医学生奨学金など 貸し付け希望者募集

医学生奨学金

【対象者】 将来、医師として登米市 立病院(診療所含む)で診療業務 に従事する意欲のある医学部大学 生、大学院生、臨床研修医

【募集人員】 2人程度

【貸付月額】

	大学 1 ~ 3 年生	20万円以内
	大学 4 ~ 6 年生	30万円以内
	大学院生	30万円以内
	臨床研修医	20万円以内

【貸付期間】 貸付決定の月から、大 学卒業、大学院課程修了または臨 床研修終了の月まで。ただし、大 学生奨学金は6年、大学院生奨学 金は4年、臨床研修医奨学金は2 年を限度とし、最長は10年としま す。

【返還の免除】 市立病院などで、一 定期間内に(注1)、定められた年 数(注2)を勤務した場合は全額 免除。

▶注1:注2の年数を2倍した年

▶注2:貸付合計金額を240万円 で割った数に相当する年数、ある いは貸し付けを受けた期間に相当 する年数のうち多い年数

【有給研修制度】 上記の勤務期間中、 3年勤務後に1年間の有給研修を 認めます。

【一括返還】 退学、研修中止などで 貸付目的を達成する見込みがなく なったときは、貸し付けを停止し、 一括返還していただく場合があり ます。

【連帯保証人】 2人必要

【応募方法】 次の書類を郵送または 持参してください。様式は市ホー ムページからダウンロードできま す。

①貸付申請書②在学証明書(大学 生、大学院生) ③研修実施計画書

(臨床研修医)④戸籍抄本⑤医師免 許証の写し(大学院生、臨床研修 医)⑥在学する大学・大学院の学 長または学部長などの推薦調書 (大学生・大学院生)、研修を受け ている医療機関の開設者または管 理者の推薦調書 (臨床研修医)

【募集期間】

4月9日(月)~27日(金) ※郵送の場合、当日消印有効

【審査方法】 書類および面接審査 ※面接日は5月を予定

【貸付開始時期】 平成19年6月 ※4月にさかのぼった金額を加算 します。

修学一時金

【対象者】 上記の医学生奨学金貸付 対象者のうち希望する人

【募集人員】 2人程度

【貸付金額】 760万円以内

【返還方法】 無利子貸付(償還免除 なし)とし、医学生奨学金貸し付 けの最後の月から10年以内に返還

◇医学生奨学金・修学一時金共通

【申し込み・問い合わせ】

医療局医療管理課

〒987−0511

登米市迫町佐沼字下田中25番地 (市立佐沼病院敷地内)

2 0220 (21) 6888



春の農作業安全運動 展開中(4/1~5/31)

◆トラクターの転倒・転落を防ぎましょう 過去5年間の4月から5月までに 県内で発生した農作業死亡事故は12 件。いずれもトラクターによるもの で、その多くは路肩やほ場の段差か らの転落が原因です。

これから春の農繁期を迎えます。 「慣れた仕事だから」と油断しないで、 慎重に作業をして、農作業事故の防 止に努めましょう。



【農作業安全のための注意点】

①これから使う機械や道具の点 検・整備は早めに行いましょう。 ②定期的に休憩の取れる無理のな い作業計画を立てましょう。

③狭い道を走行する際は、路肩の 状況を事前に確認しましょう。

④ は場への出入り、あぜ越えは適 度な速度で慎重に行いましょう。 ⑤暗くなってから機械を移動する ときには、テールランプなどが後 続車に発見されやすいように泥な どはきれいにふき取りましょう。

【問い合わせ】

産業経済部農林振興課 農政係

☎ 0220 (34) 2716

出稼労働者健康診断料助成のお知らせ

市内において出稼労働者手帳の交付を受けて、同手帳に記載のある健康 診断項目を受診した料金については、市が全額助成しますので、下記の病 院で受診してください。

なお、病院によっては予約が必要な場合もありますので、受診前に確認 をお願いします。

病院名	住 所	電話番号
佐 沼 病 院	迫町佐沼字下田中25	0220 (22) 5511
登 米 病 院	登米町寺池桜小路100	0220 (52) 2175
よねやま病院	米山町字桜岡大又3-1	0220 (55) 2011
米 谷 病 院	東和町米谷字元町200	0220 (42) 2007
豊里病院	豊里町土手下74-1	0225 (76) 2023

【問い合わせ】 産業経済部商工観光課 商工振興係

8 0220 (34) 2734 FAX 0220 (34) 2802